

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月26日

【事業年度】 第37期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)
江 草 康 二

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイ
ス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木 村 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイ
ス

【電話番号】 03(5777)1888

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員管理本部長 木 村 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成21年 6月	平成22年 6月	平成23年 6月	平成24年 6月	平成25年 6月
売上高	(千円)	14,190,289	12,551,782	10,538,709	13,935,339	12,346,178
経常利益	(千円)	1,371,935	635,297	336,864	987,829	864,939
当期純利益	(千円)	864,163	314,595	128,602	508,437	428,992
包括利益	(千円)			227,714	438,446	463,852
純資産額	(千円)	5,162,855	5,078,519	4,958,188	5,193,920	5,285,727
総資産額	(千円)	9,091,100	8,396,182	7,392,310	9,389,684	8,756,677
1株当たり純資産額	(円)	446.46	440.98	434.83	455.58	463.29
1株当たり当期純利益	(円)	74.80	27.33	11.24	44.61	37.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	56.8	60.5	67.1	55.3	60.3
自己資本利益率	(%)	17.5	6.1	2.6	10.0	8.2
株価収益率	(倍)	7.47	17.75	39.69	11.72	15.99
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	908,616	790,896	270,122	229,656	1,491,928
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	167,805	150,685	200,456	67,417	29,177
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	377,419	372,070	385,487	205,192	376,458
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,942,512	2,210,653	1,894,832	1,392,565	2,478,857
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	162 [37]	173 [32]	158 [22]	144 [20]	149 [18]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 3 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
売上高 (千円)	13,994,137	12,294,016	10,033,798	13,537,027	11,785,589
経常利益 (千円)	1,312,301	634,538	315,350	796,064	763,651
当期純利益 (千円)	827,882	347,862	141,772	413,124	424,958
資本金 (千円)	948,994	948,994	948,994	948,994	948,994
発行済株式総数 (株)	12,242,274	12,242,274	12,242,274	12,242,274	12,242,274
純資産額 (千円)	5,055,768	5,003,393	4,897,539	5,035,902	5,123,674
総資産額 (千円)	8,924,070	8,188,428	7,178,968	9,123,294	8,519,859
1株当たり純資産額 (円)	439.15	434.57	429.61	441.72	449.07
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	21.00 (16.00)	32.00 (13.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	71.66	30.22	12.39	36.25	37.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.7	61.1	68.2	55.2	60.1
自己資本利益率 (%)	17.1	6.9	2.9	8.3	8.4
株価収益率 (倍)	7.80	16.05	36.00	14.43	16.15
配当性向 (%)	44.7	105.9	169.5	88.3	75.1
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	144 [25]	146 [20]	130 [14]	125 [13]	123 [15]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を[]外数で記載しております。
4 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、旧株式会社イベント企画、昭和55年2月26日設立、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額500円)は、平成10年7月1日を合併期日として、株式会社テー・オー・ダブリュー(実質上の存続会社、昭和51年7月6日に有限会社として設立、平成元年3月14日に株式会社に改組、本店所在地東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビル、1株の額面金額50,000円)を合併し、商号を株式会社テー・オー・ダブリューに変更いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの株式における額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併におきましては実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの事業を全面的に継承しております。従いまして、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューでありますから、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧株式会社テー・オー・ダブリューの期数を継承し、平成10年7月1日より始まる事業年度を、第23期としております。

年月	事項
昭和51年7月	販売促進の企画、コンサートの企画等を目的とし、有限会社テー・オー・ダブリューを東京都千代田区に資本金200万円で設立し、代表取締役任に川村治が就任。
昭和56年1月	ソニー株式会社のウォークマン発売のキャンペーンを株式会社博報堂より受注。以降株式会社博報堂との継続的取引を開始。
平成元年3月	有限会社テー・オー・ダブリューから株式会社テー・オー・ダブリュー(資本金5百万円)に改組。
平成元年3月 平成5年6月	本店を、東京都港区六本木三丁目4番33号マルマン六本木ビルに移転。 株式会社博報堂の各部署をはじめ、株式会社博報堂プロス、株式会社電通、株式会社東急エージェンシー、株式会社旭通信社、株式会社読売広告社、株式会社大広、株式会社朝日広告社、株式会社マッキンゼーエリクソン、凸版印刷株式会社、株式会社ジェイアール東日本企画等へ営業活動を拡大。
平成5年7月	東京都都制施行50周年記念式典の企画運営業務を受託。
平成6年5月	シーガイアオープニングセレモニーを、春、夏、秋に実施、企画運営業務を受託。
平成7年11月	Windows95発売キャンペーンを受託。
平成8年4月	大阪支社開設。関西地区への営業活動を本格的に開始。
平成8年8月	特定建設業(内装仕上工事業：東京都知事登録)の登録。
平成9年11月	東京湾アクアライン開通記念式典(木更津)の企画、運営を受託。
平成10年2月	冬季長野オリンピックのトーチリレー(聖火リレー)の関東地区の運営、並びに公式スポンサー日本コカ・コーラ株式会社の白馬会場ブースの運営を受託。
平成10年6月	一般建設業(とび土工工事業：東京都知事登録)の登録。
平成10年7月	額面変更を目的とし、当社の100%子会社である株式会社イベント企画と合併(当社は実質上の存続会社)。
平成10年8月	夏季国民体育大会の開催式典、並びに秋季大会の開催式典の企画、運営を受託。
平成11年5月	しまなみ海道(本四架橋三原～今治ルート)開通記念式典及び関連行事の企画運営、くまの博の全体運営を受託。
平成12年7月	イベント制作会社としては初めて日本証券業協会へ店頭登録。
平成12年12月	ISO14001を認証取得。
平成13年1月	「TOWイベントプランナーズスクール」を開講。
平成13年5月	本店を、東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビルへ移転。
平成14年1月	株式会社ユニワンコミュニケーションズと業務提携及び資本提携。
平成14年3月	当社の100%連結子会社株式会社ティー・ツー・クリエイティブ設立。
平成15年1月	大阪支社を、大阪市北区西天満六丁目1番2号に移転。
平成16年11月	I S M S (情報セキュリティーマネジメントシステム)の認証を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	愛知万博の各種パビリオンの企画・演出・運営を受託。
平成17年7月	名古屋支社開設。東海地区への営業活動を本格的に開始。
平成17年8月	Pマーク(プライバシーマーク)の認証を取得。
平成17年11月	viZoo社より新映像技術「Free Format」のイベントにおける独占販売権、日本国内でのすべての実施施工の独占実行(制作)権を取得。
平成19年6月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
平成20年6月	東京証券取引所市場第一部指定。
平成21年5月	本店を東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイスへ移転。
平成22年2月	ジェイコムホールディングス株式会社と業務提携及び資本提携。
平成22年6月	当社の100%連結子会社株式会社ソイル設立。
平成22年12月	株式会社トランザクションと業務提携。
平成23年7月	大阪支社を関西支社に名称変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社(株式会社ティー・ツー・クリエイティブ、株式会社ソイル)により構成されており、イベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びセールスプロモーションに関するグッズ・印刷物の制作並びにそれに付帯する業務を行っております。

業務の内容と業務フロー

()メディアとしてのイベントの位置づけ

イベントは、企業や行政が直接対象者(来場者)とふれあうダイレクト・コミュニケーション、パーソナル・コミュニケーションとしてのメディアであります。その目的は主催者(企業や行政)が意図すること(企業のイメージアップ、行政目的としてのキャンペーン、業務内容の周知、商品の認知、販売促進)を的確に伝え印象に残すことであります。

()イベントの企画から本番実施まで

イベントは、主催者が何らかの目的(対象者に情報を発信したいとの意図)を持った時点で案件が発生いたします。

当社は、主催者よりその目的についての説明を受け、企画の作成に入ります。その後、幾度かのミーティングを繰り返すことにより、当初の企画書から基本計画書、実施計画書、詳細計画書へと段階的に移行し、最終的には進行台本、施工図面、タイムスケジュール表となり、各種資料に従い舞台作りやリハーサルが行われ、イベント当日を迎えます。

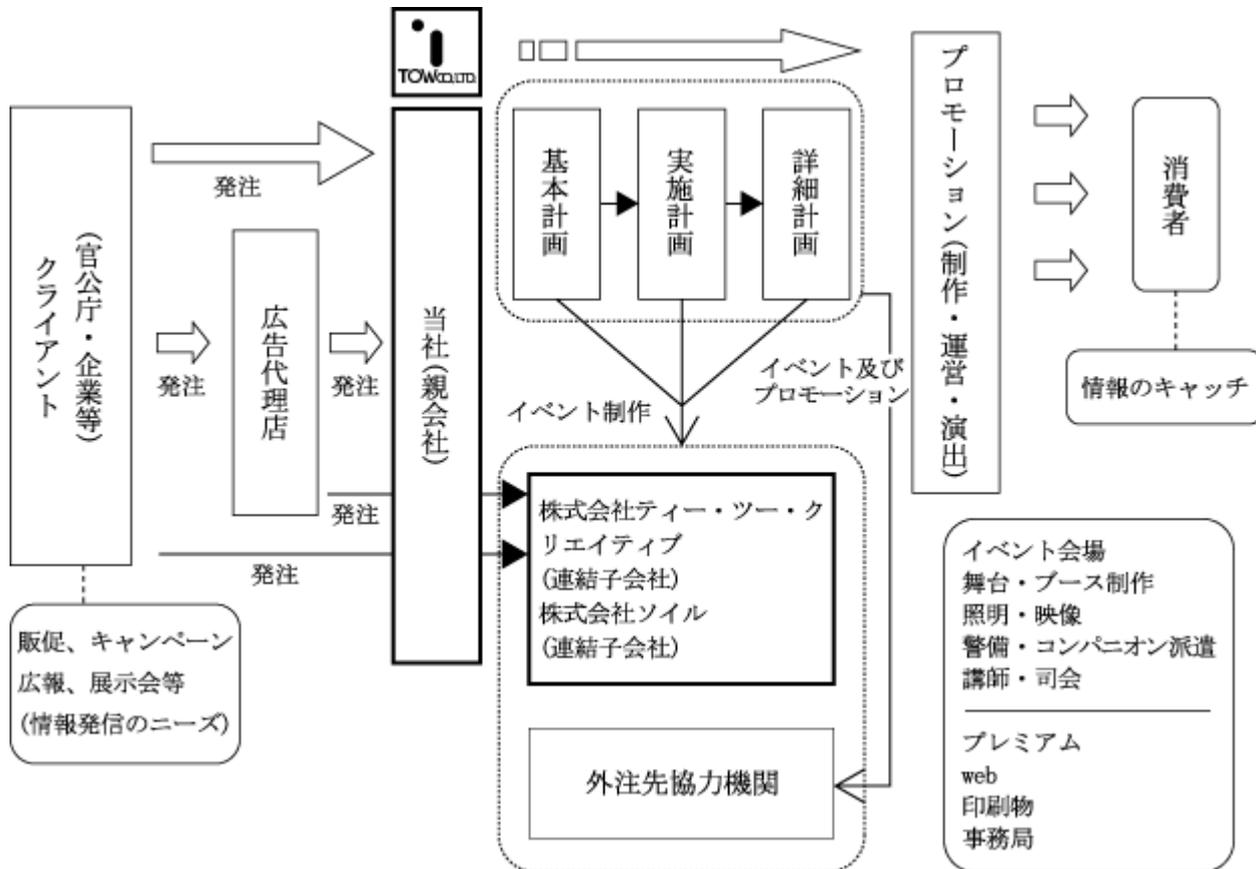
()当社の業務範囲

当社は、イベントの場合、上記の企画からイベント本番までを受注し、「企画」・「制作」・「運営」・「演出」をいたしますが、実際のイベント現場では多くの業務があります。すなわち、照明、音響、映像、舞台制作、モデル・コンパニオン・警備員の派遣、整理、撤収、清掃等種々雑多の業務があり、これらの専門業者を外注先として業務ごとに発注し、イベント全体をトータルにディレクション、プロデュースすることで主催者の意図することを来場者に伝えることが当社の業務であります。

なお、株式会社ティー・ツー・クリエイティブは、このうちイベントの「制作」・「運営」を、株式会社ソイルはイベントの「演出」及び「映像制作」を行っております。

またプロモーションの場合は企画、デザイン、制作が主な業務ですが、印刷、プレミアム、グラフィックデザイン、事務局運営、OOH、Web制作等の業務があり、イベント同様トータルにディレクション・プロデュースし、安全・確実に納品することが当社の業務であります。

これを図示すると次のとおりであります。



当社の制作するイベントをカテゴリー別に分類すると下表のとおりとなります。

カテゴリー	内容
販促	企業が販売促進活動の中で行うキャンペーン、催事
広報	行政機関の広報イベント、企業の報道機関等への発表会
博展	博覧会、展示会、見本市
制作物	印刷物、ポスター等のノベルティ、グッズ
文化/スポーツ	企業が行う冠催事、スポーツ大会、行政・団体が行う文化催事、スポーツ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ(注)	東京都港区	100,000	イベント制作・ 運営・演出	100.0	当社が受注したイベントの制作を行っております。役員の兼任3名
株式会社ソイル	東京都港区	50,000	イベント演出・ 映像制作	100.0	当社が受注したイベントの演出・映像制作を行っております。役員の兼任3名

(注) 当該子会社は、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。
(平成25年6月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
制作・営業部門	136 (13)
管理部門	13 (5)
合計	149 (18)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成25年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
123 (15)	33.0	6.9	6,297,088

事業部門の名称	従業員数(人)
制作・営業部門	111(11)
管理部門	12 (4)
合計	123 (15)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興関連需要などを背景に緩やかな回復基調でスタートし、下半期におきましては、政権交代に伴う金融緩和を背景に、デフレ脱却・経済成長に向けて緩やかな回復の動きが見られました。

当社グループの属する広告業界におきましては、平成24年（1月～12月）の国内総広告費が5兆8,913億円（前年比3.2%増：㈱電通「日本の広告費」平成25年2月発表による。）と、5年ぶりに増加いたしました。大手広告代理店の平成24年（1月～12月）の売上高につきましても、前年比で堅調に推移いたしました（「広告と経済」平成25年2月21日発行による。）、平成25年1月以降（1月～6月）の売上高につきましては、一部の広告代理店の売上高が前年比で減少に転じるなど（「広告と経済」平成25年8月1日発行による。）、弱含みに推移しました。

このような事業環境の中、当社の上半期の連結業績は飲料・食品メーカーならびに携帯キャリア（スマホ）、自動車メーカーなどのプロモーション・広報案件を積極的に取り込んだ結果、売上で67億499万円（前期比1.2%減）と、比較的堅調に推移しましたが、下半期につきましては地方の不振等により失速し、厳しい状況で推移しました。このような状況を踏まえて、平成25年7月12日に業績予想の修正を行いました。しかしながら、当初より9月末に予定しておりました、昨年の不正会計の過大申告額に係る税金の還付請求につきましては、7月下旬より準備を進めてまいりましたが、当社の意向により、税務当局の内容等の検証・調査によって再び取引先をはじめ関係各位にご迷惑をお掛けすることは、当社の本意ではなく、また、今後の事業運営にも大きな支障をきたす可能性があるかと判断し、税金の還付請求は行わないこととしたため、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額を87百万円計上することといたしました。更に、平成25年9月25日開催の定時株主総会で退任の取締役より、役員退職慰労金を辞退したいとの申出がありましたので、特別利益として46百万円を計上することといたしました。その結果、当期純利益は公表値を下回る結果となりました。

以上のことにより、当連結会計年度の売上高は123億46百万円（前連結会計年度比11.4%減）、営業利益は8億50百万円（同12.6%減）、経常利益は8億64百万円（同12.4%減）、当期純利益は4億28百万円（同15.6%減）となりました。

< カテゴリー別概況 >

(博展)

当連結会計年度は、官公庁からの博覧会を受注したこと等により、売上高は52百万円（売上増）となりました。

(文化 / スポーツ)

当連結会計年度は、ロンドンオリンピック関連や国体リハーサル案件を受注したこと等により、売上高は92百万円（前連結会計年度比118.3%の売上増）となりました。

(広報)

当連結会計年度は、大手自動車メーカーからの各種発表会の受注が比較的好調に推移したこと等により、売上高は37億76百万円（前連結会計年度比8.0%の売上増）となりました。

(販促)

当連結会計年度は、大手自動車メーカーのプロモーション活動が比較的好調に推移しましたが、韓国携帯メーカーの特需減少や、国内携帯メーカー、トイレタリー会社からの受注が減少したこと等により、売上高は68億67百万円（前連結会計年度比22.5%の売上減）となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、大手コンビニエンスストアの店頭プロモーションや、商業施設のクリスマス関連案件を受注したこと等により、売上高は14億51百万円（前連結会計年度比0.2%の売上増）となりました。

(企画売上高)

企画売上高は、売上高は1億6百万円（前連結会計年度比24.3%の売上増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10億86百万円増加し、当連結会計年度末は24億78百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は14億91百万円(前年同期は2億29百万円の使用)となりました。これは主に、法人税等の支払額が6億20百万円、その他流動負債の減少額が2億46百万円、仕入債務の減少額が1億56百万円ありましたが、未収入金の減少額が11億83百万円、税金等調整前当期純利益が9億7百万円、売上債権の減少額が2億96百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は29百万円(前年同期比56.7%減)となりました。これは主に、その他の支出が15百万円、有形固定資産の取得による支出が10百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億76百万円(前年同期比83.5%増)となりました。これは主に、配当金の支払額が3億76百万円あったこと等によるものであります。

2 【制作、受注及び販売の状況】

セグメント情報を記載していないため制作の実績、受注の状況及び販売実績はカテゴリー別で記載しております。

(1) 制作の実績

カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
博展	43,670	
文化/スポーツ	79,890	103.5
広報	3,163,598	8.0
販促	5,968,215	25.0
制作物	1,270,129	1.8
合計	10,525,504	13.5

(注) 上記の金額はイベント制作に要した費用で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注の状況

イベントは制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動することが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることが少なく、したがって、受注残高の正確な把握が困難なため、受注状況の開示はいたしておりません。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) 販売の状況

販売実績

当連結会計年度の販売実績をカテゴリー別に示すと次のとおりであります。

カテゴリー	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
制作売上高		
博展	52,600	
文化/スポーツ	92,429	118.3
広報	3,776,226	8.0
販促	6,867,072	22.5
制作物	1,451,839	0.2
小計	12,240,168	11.6
企画売上高	106,009	24.3
合計	12,346,178	11.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

最近2連結会計年度の主要顧客別売上状況は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)
(株)博報堂	4,136,181	29.7	2,699,873	21.9
(株)電通	991,078	7.1	1,480,340	12.0
(株)電通テック	2,169,607	15.5	1,305,522	10.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

顧客（広告主）が「売り」への直接的効果をプロモーションに対して求める傾向は年々強くなり、広告代理店におきましても、その対策強化に本格的に取り組んでおります。当社としては、そのような動向に対応するため、「デジタルに強いリアル・プロモーション会社」を目指し、次に掲げる施策に取り組んでまいります。

1．「デジタル力」の強化

プロモーション領域の中でも、特に増加しているデジタルを絡めたリアル・プロモーション業務の提案を強化します。今期より新たに役員による本部横断的なデジタル・プロモーション推進ミーティングを実施し、全社的に提案体制を強化してまいります。

2．「つくる力」の強化

OJT強化による“技の伝承”・社内研修の強化・コストマネジメントの強化により、当社の原点である、リアル・プロモーションを「つくる力」を改めて強化し、品質と収益力の向上を目指します。

3．「顧客力」の強化

全営業社員が、期初に各々の重要顧客との関係値のランクアップを目標管理することで、「顧客力」の強化＝売上の増大を目指します。

4．「グループ力」の強化

(1) ティー・ツー・クリエイティブ

変化する代理店の要望に対応すべく、実行専門型への対応力強化をしてまいります。

(2) ソイル

デジタル・プロモーション推進の武器となるオリジナルコンテンツの開発に着手しております。

5．「安心力」の強化

社内研修等を通じて、現場での情報管理・安全管理・コンプライアンスを徹底し、改めて“任せて安心なプロダクション”を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のよう
なものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年9月26
日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 社会情勢とそれに伴うリスクについて

イベントやセールスプロモーションは景気や企業業績、また社会情勢の影響を受けやすい傾向にあり
ます。従いまして、国内市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績に
影響を及ぼす可能性があります。

(2) イベントの企画、制作業務に関する業界の慣行について

イベントの制作は、企画、制作、運営及び管理等各段階によって構成されますが、コンペによる受
注、指名による受注等、その受注形態に関わらず、制作作業に入る前に企画段階があります。企画を立
案し関係者との打合せを経て、制作段階・本番の運営段階に進みますが、制作段階や本番の運営段階
(開催期間中)にイベントの主催者からの追加発注や仕様変更の要請があったり、屋外イベントの場合で
は、天候の変化により直前に実施内容の変更等が行われることがあります。このように当初の基本計画
の内容変更等により、予算金額に変動が生じる場合があります。

また、イベント主催者側の広告費の削減や広告代理店の変更等により、イベントの当社受注分がなく
なることもあります。

このようにイベントは、制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動するケースが多いことから、
当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることがない場合もあり、したがって、受注残高
の正確な把握が困難になっております。このため、当社グループでは社内の制作受注管理システムによ
り、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) イベント実施期間及び売上時期の変更について

当社グループの手がけるイベントには、主催者である企業の新商品の発表、また、その販売促進を目
的としたものも多く、イベント主催者の商品によっては、製造・販売に許認可を要するものがあるた
め、その許認可の下りるタイミングにより発売開始の時期がずれ込むこともあります。また、イベント
主催者の商品開発の遅れや、生産体制の遅れで発売開始時期が遅れたり、逆に早まる場合もあります。

当社グループは、イベントの本番終了日をもって売上を計上しておりますが、イベントは開催時期、
期間の変更が発生しやすいため、売上計上時期が、当初の予定時期からずれ込んだ場合は、当社グルー
プの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定販売先への依存について

当社グループは、幅広いイベントの制作を手掛けておりますが、現状、日本においてはイベントの主
催者は、イベントの実施を大手広告代理店に発注することが大半であります。従いまして、当社を含む
イベントの企画、制作、運営を行う会社は、かなりの部分を大手広告代理店から受注しております。

当社グループにおきましても、販売先上位は主に広告代理店であり、平成25年6月期における主要な
販売先(株)電通グループ、(株)博報堂グループ及び(株)アサツーディ・ケイグループ)に対する売上高構成比
は、72.4%と高くなっております。広告代理店より発注量の手控えがあれば、当社グループに影響を及
ぼす可能性があります。

(5) 売上の季節変動について

当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっております。中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月～12月)と第4四半期(4月～6月)に集中する傾向があります。

四半期毎の売上高の推移

		第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期計
			構成比		構成比		構成比		構成比	
平成21年 6月期	売上高 (百万円)	2,881	20.3%	4,274	30.1%	2,985	21.0%	4,048	28.6%	14,190
平成22年 6月期	売上高 (百万円)	3,210	25.6%	3,732	29.7%	2,550	20.3%	3,057	24.4%	12,551
平成23年 6月期	売上高 (百万円)	2,248	21.3%	3,523	33.5%	2,582	24.5%	2,184	20.7%	10,538
平成24年 6月期	売上高 (百万円)	2,615	18.8%	4,214	30.2%	2,887	20.7%	4,217	30.3%	13,935
平成25年 6月期	売上高 (百万円)	3,108	25.2%	3,640	29.4%	2,145	17.4%	3,451	28.0%	12,346

(6) 個人情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、平成16年11月にI S M S (情報セキュリティーマネジメントシステム)、平成17年8月にはPマーク(プライバシーマーク)の認証を取得し、個人情報の保護には細心の注意を払っておりますが、個人情報保護管理について瑕疵が生じた場合、当社グループの社会的信用並びに当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、機動的な調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行(株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行)と総額26.5億円の当座貸越契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億33百万円減少し、87億56百万円となりました。

流動資産は、前期比5億51百万円減少の73億99百万円となりました。これは主に、現金及び預金が10億86百万円増加しましたが、未収入金が11億83百万円、受取手形及び売掛金が2億96百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前期比81百万円減少の13億57百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前期比9百万円減少の66百万円となりました。これは主に、減価償却によるものであります。

無形固定資産は、前期比13百万円減少の30百万円となりました。これは主に、減価償却によるものであります。

投資その他の資産は、前期比58百万円減少の12億59百万円となりました。これは主に、投資有価証券が50百万円、保険積立金が15百万円増加しましたが、長期繰延税金資産が1億12百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は、前期比6億97百万円減少の31億49百万円となりました。これは主に、未払法人税等が2億94百万円、その他流動負債が2億44百万円、買掛金が1億56百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前期比26百万円減少の3億21百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が8百万円増加しましたが、役員退職慰労引当金が35百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前期比91百万円増加の52億85百万円となりました。これは主に、利益剰余金が52百万円、その他有価証券評価差額金が34百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

売上高及び営業利益

当連結会計年度は、上半期の連結業績は飲料・食品メーカーならびに携帯キャリア（スマホ）、自動車メーカーなどのプロモーション・広報案件を積極的に取り込んだ結果、売上で67億49百万円（前期比1.2%減）と、比較的堅調に推移しましたが、下半期につきましては地方の不振等により失速し、当連結会計年度の売上高は前年同期比15億89百万円減少の123億46百万円となりました。

売上総利益は、売上高の減少に伴い、前年同期比1億98百万円減少の15億92百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、役員報酬の減少が主な要因となり、前年同期比75百万円減少の7億42百万円となりました。

これにより営業利益は、前年同期比1億22百万円減少の8億50百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、受取配当金、役員報酬返納額などを22百万円計上、営業外費用は支払利息などを8百万円計上しました。

これにより経常利益は、前年同期比1億22百万円減少の8億64百万円となりました。

特別損益

特別利益は、役員退職慰労引当金戻入額を46百万円計上、特別損失は会員権評価損を4百万円計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期比96百万円減少の9億7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は9百万円であり、その内訳は電子計算機への投資が4百万円、サーバーへの投資が3百万円、ネットワーク機器への投資が1百万円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除去、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年6月30日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
		建物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	統括管理販売	29,065	12,845	()	41,911	100
関西支社 (大阪市北区)	販売	452	1,143	()	1,595	20
名古屋支社 (名古屋市中区)	販売	0	609	()	609	3
従業員社宅 (東京都港区)	福利厚生施設	9,089		6,027 (4)	15,117	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 福利厚生施設はマンションであり、土地については当社持分を記載しております。

(2) 国内子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
			建物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
㈱ ティー・ツー・クリエイティブ	本社 (東京都港区)	統括管理販売	3,838	2,539	()	6,377	20
㈱ソイル	本社 (東京都港区)	統括管理販売	277	282	()	560	6

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,242,274	12,242,274	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,242,274	12,242,274		

(注) 「提出日現在発行数」欄の発行数には、平成25年9月1日以降提出日までのストックオプション制度の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ロ) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,263	2,203
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	226,300	220,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	656	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 656 資本組入額 328	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

八) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・ 対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">100パーセント</p> <p>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">90パーセント</p> <p>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">80パーセント</p> <p>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">70パーセント</p> <p>5パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">50パーセント</p> <p>減少または何ら増加しなかった場合</p> <p style="padding-left: 40px;">0パーセント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

二) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・ 対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">100パーセント</p> <p>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">90パーセント</p> <p>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">80パーセント</p> <p>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">70パーセント</p> <p>5パーセント未満増加した場合</p> <p style="padding-left: 40px;">50パーセント</p> <p>減少または何ら増加しなかった場合</p> <p style="padding-left: 40px;">0パーセント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ホ) 平成24年9月25日開催の第36回定時株主総会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成34年10月1日から 平成35年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行使期間の開始日において、対象者が当社の代表取締役の地位にあることを要する。但し、新株予約権の交付日から行使期間開始日までの間継続して当社の代表取締役の地位にあることは要しない。 ・ 対象者が行使期間の開始日までに、新株予約権の発行にかかる払込金額の全額の支払い(報酬請求権との相殺による)を完了していることを要する。 ・ 平成34年6月期における当社の連結経常利益が18億円以上であることを要する。(平成34年6月期より以前の決算期の業績は問わない。) ・ 行使期間の開始日以後において対象者が死亡した場合対象者の相続人において新株予約権の行使ができる。 ・ 新株予約権の質入その他の処分はできない。 ・ 対象者に法令または当社内部規律に違反する行為があった場合(対象者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、および懲戒解雇された場合を含むがこれらに限られない。)または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、対象者は付与された新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年9月28日 1	21,970	12,242,274	5,426	948,994	5,404	1,027,376

- 1 ストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数が21,970株、資本金が5,426千円、資本準備金が5,404千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	29	38	36	6	5,658	5,786	
所有株式数 (単元)	-	6,346	1,138	3,850	13,420	30	97,373	122,157	26,574
所有株式数 の割合(%)	-	5.20	0.93	3.15	10.99	0.02	79.71	100.00	

- (注) 1 自己株式846,014株は、「個人その他」に8,460単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。
- 2 「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の60株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川 村 治	東京都目黒区	1,402	11.46
真 木 勝 次	東京都大田区	1,385	11.32
ビービーエイチフォーフィディ リティーロープライズドストッ クファンド(常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	1,223	9.99
秋 本 道 弘	東京都世田谷区	646	5.28
テーオーダブリュー従業員持株 会	東京都港区虎ノ門4 - 3 - 13	278	2.28
ジェイコムホールディングス株 式会社	大阪府大阪市北区角田町8 - 1	260	2.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	103	0.84
佐 竹 一 郎	東京都文京区	102	0.84
賀 来 昌 義	大分県宇佐市	99	0.82
小 林 雄 二	神奈川県川崎市中原区	93	0.77
計		5,595	45.71

(注) 当社は自己株式846,014株(6.91%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 846,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式11,369,700	113,697	
単元未満株式	普通株式 26,574		
発行済株式総数	12,242,274		
総株主の議決権		113,697	

(注) 単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テー・オー・ダブリュー	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス	846,000	-	846,000	6.91
計		846,000	-	846,000	6.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、下記対象者に付与することを、以下にそれぞれ掲げる日に開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

イ) 平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年9月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	704円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権の目的たる株式1株あたりの払込金額(以下「払込価額」とする)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額)を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員92名 当社子会社従業員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役130,000株 当社子会社取締役30,000株 当社監査役30,000株 当社従業員214,700株 当社子会社従業員39,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	656円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」とする)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価額の平均値の金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価額(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価額)を下回る場合は、当該最終価額をもって払込価額とします。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

八) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年9月26日												
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員2名												
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式												
株式の数	当社取締役70,000株 当社従業員60,000株 (注)1												
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2												
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで												
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日(現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。)から2週間の期間に限り、行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当該決算期の営業利益が3期前よりも 20パーセント以上増加した場合</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">100パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">90パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">80パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">70パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">5パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">50パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減少または何ら増加しなかった場合</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">0パーセント</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	当該決算期の営業利益が3期前よりも 20パーセント以上増加した場合	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント
当該決算期の営業利益が3期前よりも 20パーセント以上増加した場合	100パーセント												
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント												
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント												
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント												
5パーセント未満増加した場合	50パーセント												
減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント												
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。												
代用払込みに関する事項													
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項													

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

会社法第236条、第238条、第240条及び第361条第1項の規定に基づき、取締役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして取締役に対し新株予約権を発行することを、以下にそれぞれ掲げる日に開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

イ) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年9月25日														
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名														
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
株式の数	当社取締役30,000株(注)1														
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2														
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで														
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者は、新株予約権を当社内規に定める取締役の定年により退任した日(現在は満62歳の誕生日の直後に開催される株主総会の終了日と定められている。)から2週間の期間に限り、行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益に応じて、下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当該決算期の営業利益が3期前よりも</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">20パーセント以上増加した場合</td> <td style="text-align: right;">100パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">90パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">80パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">70パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">5パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">50パーセント</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減少または何ら増加しなかった場合</td> <td style="text-align: right;">0パーセント</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">ただし、新株予約権1個未満は1の整数倍に切り上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	当該決算期の営業利益が3期前よりも		20パーセント以上増加した場合	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント
当該決算期の営業利益が3期前よりも															
20パーセント以上増加した場合	100パーセント														
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント														
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント														
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント														
5パーセント未満増加した場合	50パーセント														
減少または何ら増加しなかった場合	0パーセント														
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。														
代用払込みに関する事項															
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項															

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

ロ) 平成24年9月25日開催の第36回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成24年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役200,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成34年10月1日から 平成35年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・行使期間の開始日において、対象者が当社の代表取締役の地位にあることを要する。但し、新株予約権の交付日から行使期間開始日までの間継続して当社の代表取締役の地位にあることは要しない。 ・対象者が行使期間の開始日までに、新株予約権の発行にかかる払込金額の全額の支払い(報酬請求権との相殺による。)を完了していることを要する。 ・平成34年6月期における当社の連結経常利益が18億円以上であることを要する。(平成34年6月期より以前の決算期の業績は問わない。) ・行使期間の開始日以後において対象者が死亡した場合対象者の相続人において新株予約権の行使ができる。 ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。
- 2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

八) 平成25年9月25日開催の第37回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成25年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役83,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日から 平成45年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、新株予約権の交付日から平成28年6月30日までの間継続して当社取締役の地位にあり、かつ、当社の定める役員定年(但し、役員定年の延長の適用を受けた場合は延長後の役員定年とし、以下本号において同様とする。)により当社取締役を退任する者であることを要する。ただし、平成28年7月1日から当社の定める役員定年による当社取締役を定年する日までの間継続して当社取締役の地位にあることは要しない。 ・対象者は当社が定める役員定年による取締役退任後半年間に限り新株予約権を行使することができる。 ・対象者が行使期間の開始日までに、新株予約権の発行にかかる払込金額の全額の支払いを完了していることを要する。 ・平成28年6月期における当社の連結経常利益が14億以上であることを要する。(平成28年6月期より以前の決算期の業績は問わない。) ・行使期間の開始日以後において対象者が当社取締役在任中に死亡した場合、対象者の相続人は、対象者の死亡後半年間に限り新株予約権の行使ができる。 ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

二) 平成25年9月25日開催の第37回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成25年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社従業員40,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成35年10月1日から 平成45年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が新株予約権の交付日から平成28年6月30日までの間継続して当社取締役または執行役員の地位にあり、かつ、新株予約権の行使日に当社取締役または執行役員の地位にあることを要する。ただし、平成28年7月1日から新株予約権の行使日までの間継続して当社取締役または執行役員の地位にあることは要さない。 ・平成28年6月期における当社の連結経常利益が14億円以上であることを要する。(平成28年6月期より以前の決算期の業績は問わない。) ・行使期間の開始日以後において対象者が当社取締役在任中又は執行役員在職中に死亡した場合、対象者の相続人は、対象者の死亡後半年間に限り新株予約権の行使ができる。 ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。
- 2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

ホ) 平成25年9月25日開催の第37回定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成25年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社子会社取締役29,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年10月1日から 平成45年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が新株予約権の交付日から平成28年6月30日までの間継続して当社子会社取締役又は当社取締役若しくは執行役員以上の地位にあり、かつ、当社の定める役員定年(但し、役員定年の延長の適用を受けた場合は延長後の役員定年とし、以下本号において同様とする。)により当社子会社取締役若しくは当社取締役を退任し、又は当社の就業規則に基づき執行役員を定年退職する者であることを要する。ただし、平成28年7月1日から新株予約権の行使日までの間継続して当社子会社取締役又は当社取締役若しくは執行役員以上の地位にあることは要しない。 ・対象者は、当社が定める役員定年による当社子会社取締役若しくは当社取締役退任後又は当社就業規則に基づく当社執行役員定年退職後、半年間に限り新株予約権を行使することができる。 ・平成28年6月期における当社の連結経常利益が14億円以上であることを要する。(平成28年6月期より以前の決算期の業績は問わない。) ・行使期間の開始日以後において、対象者が当社子会社取締役若しくは当社取締役在任中又は当社執行役員在職中に死亡した場合、対象者の相続人は、対象者死亡後半年間に限り新株予約権の行使ができる。 ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行います。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は100円とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年8月15日)での決議状況 (取得日 平成25年8月15日)	400,000	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	400,000	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 取締役副会長真木勝次からの無償譲受であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	825	365,110
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	846,014		1,246,014	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識しており、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成24年8月6日に公表しましたとおり、1株当たり14円の配当を実施いたしました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金1株当たり14円とあわせて28円となります。

次期の配当につきましても、従来と同様に利益配分の指標として、連結ベースの配当性向および株価配当利回りの二つを基本としてまいります。

具体的には、本決算発表日に公表いたしました来期の連結業績予想の当期純利益に対して、配当性向40%で算出された一株当たりの予想配当金(10円)と、同決算発表日の前日(平成25年8月7日)の終値(545円)に株価配当利回り4.5%を乗じて算出された一株当たりの配当金のいずれか高い方を最低配当金として配当金を決定することとしており、上記計算に基づき算出された24.5円の1円未満を切り上げた25円が次期の最低配当金となります。

従いまして、中間配当金を1株につき12円50銭、期末配当金を12円50銭、通期で25円とさせていただきます。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会または取締役会の決議年月日は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年2月7日 取締役会決議	159,548	14.00
平成25年9月25日 定時株主総会決議	159,547	14.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	605	568	512	553	712
最低(円)	422	476	410	422	400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	529	548	612	650	712	655
最低(円)	483	529	548	585	651	590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		川 村 治	昭和27年 8月25日生	昭和51年 7月 (有)テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役就任 平成元年 3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長 平成21年 7月 代表取締役会長兼CEO 平成22年 9月 代表取締役会長兼社長兼CEO 平成24年 7月 代表取締役会長兼CEO 平成25年 9月 取締役会長(現任)	(注) 2	1,402
代表取締役社 長兼最高経営 責任者 (CEO)		江 草 康 二	昭和36年 3月14日生	昭和58年 4月 (株)電通入社 平成19年 7月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ ジャパン(株) 取締役マネージング・ ディレクター 平成22年 7月 当社入社 執行役員社長室長 平成22年 9月 取締役兼執行役員社長室長 平成22年11月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役(現任) 平成23年 7月 当社常務取締役兼執行役員社長室長 平成24年 7月 代表取締役社長兼COO 平成25年 9月 代表取締役社長兼CEO(現任)	(注) 2	10
常務取締役 兼執行役員	第三本部長	秋 本 道 弘	昭和29年 9月25日生	昭和52年 5月 (有)テー・オー・ダブリュー入社 昭和60年 7月 取締役 平成元年 3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 平成 7年 7月 専務取締役制作本部長 平成13年 7月 専務取締役第一本部長 平成16年 9月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 代表取締役 平成21年 7月 当社代表取締役社長兼COO 平成22年 9月 常務取締役兼執行役員第三本部長 平成24年 7月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ取 締役(現任)	(注) 2	646
常務取締役 兼執行役員	管理本部長	木 村 元	昭和26年 8月 6日生	昭和50年 4月 (株)三和銀行〔現(株)三菱東京UFJ 銀行〕入行 平成12年 4月 四谷支店長 平成17年 4月 当社入社 平成17年 9月 取締役管理部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役(現任) 平成18年 7月 当社常務取締役管理本部長 平成21年 7月 常務取締役兼執行役員管理本部長 (現任) 平成22年 6月 (株)ソイル取締役(現任)	(注) 2	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役兼 執行役員	管理本部 副本部長	島 村 繁 男	昭和35年12月30日生	昭和57年4月 平成4年7月 平成10年1月 平成18年7月 平成20年9月 平成21年7月	ダイア建設(株)入社 (株)日本リロケーション〔現(株)リロ・ホールディングス〕入社 当社入社 管理本部副本部長 取締役管理本部副本部長 取締役兼執行役員管理本部副本部長 (現任)	(注)2	23	
取締役兼 執行役員	第二本部長	舛 森 丈 人	昭和35年3月6日生	昭和57年4月 平成2年10月 平成15年10月 平成18年7月 平成18年9月 平成21年7月 平成22年7月 平成23年7月 平成23年9月 平成24年9月	丸紅エネルギー(株)入社 (株)丹青社入社 当社入社 S P戦略本部長 取締役S P戦略本部長 取締役兼執行役員第二本部長 執行役員エリア本部長 執行役員第二本部長 取締役兼執行役員第二本部長 (現任) (株)ソイル取締役(現任)	(注)2	89	
常勤監査役		倉 見 晴 夫	昭和24年1月2日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年8月 平成22年9月	(株)電通入社 執行役員第3アカウント・プランニング本部副本部長 常務執行役員第3アカウント・プランニング本部副本部長 上席常務執行役員 顧問 当社顧問 常勤監査役(現任)	(注)4	-	
監査役		萩 原 新 太 郎	昭和27年1月1日生	昭和53年3月 昭和58年6月 昭和63年2月 平成12年9月 平成16年11月	最高裁判所司法研修所卒業 ケンブリッジ大学法学部大学院卒業 芝総合法律事務所開設 パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任) (株)芝総合バックアップサービスセンター 代表取締役社長	(注)1 (注)3	4	
監査役		吉 田 茂 生	昭和25年5月30日生	昭和49年4月 平成18年1月 平成20年6月 平成20年12月 平成22年6月 平成22年7月 平成22年9月	(株)三和銀行〔現(株)三菱東京UFJ銀行〕入行 (株)三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 大阪営業本部長 三菱UFJ証券(株) 常務執行役員大阪常駐(近畿地区担当) MUSプリンシパル・インベストメント(株) 取締役社長 (株)キーストーン・パートナーズ 代表取締役会長(現任) 当社顧問 監査役(現任)	(注)1 (注)4	-	
計								2,226

- (注) 1 監査役萩原新太郎及び吉田茂生の2名は、社外監査役であります。
2 平成25年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 平成23年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
竹中 徹	昭和28年7月4日	昭和52年9月 辻監査事務所〔現みずす監査法人〕入所 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和62年1月 新光監査法人〔現みずす監査法人〕社員 平成8年1月 中央監査法人〔現みずす監査法人〕代表社員 平成12年4月 中央コンサルティング㈱〔現みらいコンサルティング㈱〕取締役 平成17年8月 税理士登録 平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所開設 所長(現任) 平成20年6月 ㈱メディアグローバルリンクス 監査役(現任) 平成21年11月 ウエルシア関東㈱ 監査役(現任)	(注)	-

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。ただし、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることはできないものとしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

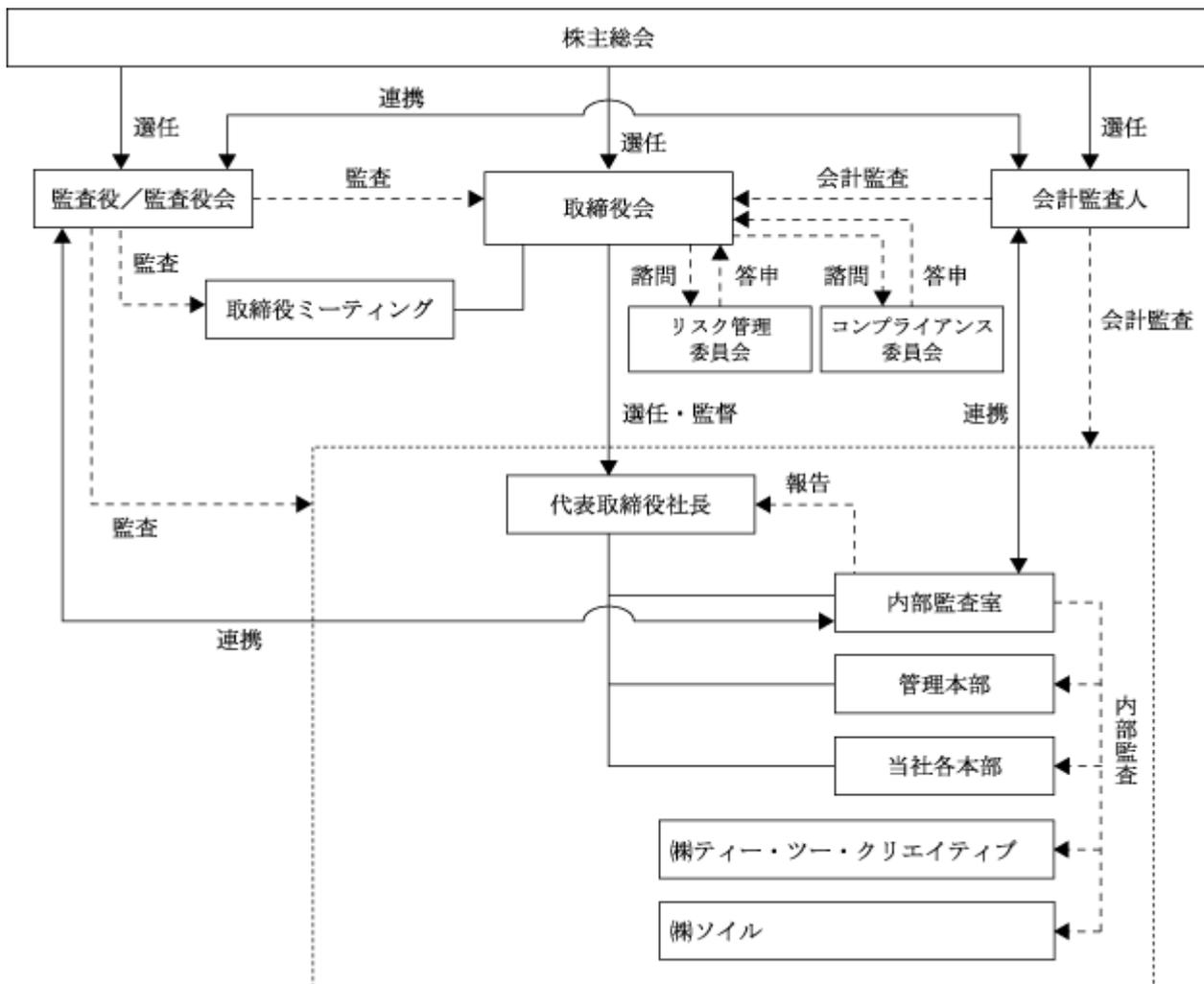
当社取締役会は、有価証券報告書提出日現在6名の取締役で構成されており、法令に定める重要事項の決定機能及び業務執行に対しての監督機能を果たしております。

「取締役会」は原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催し、経営の基本方針や重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。その他の常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の重要事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は有価証券報告書提出日現在社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。各監査役は監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする社内主要会議への出席並びに当社及び子会社への監査により、取締役の職務の執行状況の監査を行うなど、経営のチェック機能の充実を図っております。なお、監査役萩原新太郎氏は、弁護士の資格を有しており、監査役吉田茂生氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査として、内部監査室(専任担当者1名及び兼任担当者1名)が設置されております。内部監査室は前期末までに策定した内部監査計画に基づき、監査役、会計監査人との緊密な連携をとりながら業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は内部監査報告会を開催し、社長と関係役員に文書で報告されております。被監査部署に対しては改善を要する事項についてフォロー監査を実施することにより内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査については、期初に監査役会で監査計画を策定し、その計画に基づき会計監査及び業務監査を実施し、かつ毎月開催の監査役会にて報告・協議をいたしております。取締役会には、全監査役が出席し、「役員ミーティング」には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行を監視する体制を整えております。

また、監査役は会計監査人と年3回の監査実施計画や、実施結果についての面談を行っており、必要に応じ常勤監査役が会計監査人と意見交換等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。更に、内部監査につきましても、内部監査報告会への参加や、報告書の閲覧、必要に応じ内部監査担当者への質問等を実施することにより監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

1 社外監査役との関係

社外監査役である2名は、平成25年9月26日現在、当社との間に以下のとおり資本的関係がありません。

社外監査役の氏名	所有する当社普通株式の数	当社が付与した新株予約権の数
萩原 新太郎	4,400株	60個(新株予約権1個につき100株)
吉田 茂生	-	-

(注) 萩原新太郎氏の所有する新株予約権は平成17年9月26日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社テー・オー・ダブリュー第7回新株予約権)であります。

上記以外に社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

2 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役萩原新太郎氏は、芝総合法律事務所のパートナー弁護士であり、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行できるものと考えております。社外監査役吉田茂生氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行できるものと考えております。

当社では、当事業年度には社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

3 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

4 社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められます。そのため、法務、財務、会計、金融等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役職員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。さらに、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスク管理体制については、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

5 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

- 6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議の上、監査役職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 取締役及び使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
(2) 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
- 8 反社会的勢力排除に向けた整備状況
(1) 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。
(2) コンプライアンス委員会による、協力機関(外注先)への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。
(3) 反社会的勢力との関係について取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。
(4) 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が係わっていないことを確認するものとする。

役員の報酬等

- 1 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	216,416	178,500	4,412	24,479	9,025	8
監査役 (社外監査役を除く。)	17,200	13,650	-	3,000	550	1
社外役員	9,300	9,300	-	-	-	2

- 2 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- 3 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

- 4 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額の決定については、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会にて決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

5 取締役に対する業績連動型報酬の算定方法

当社は従前より取締役の報酬について、その報酬と業績等との連動性を高めることにより、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めることにも繋がるものと考えに加え、平成18年度の税制改正により業績連動型報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)の損金算入が認められるようになったことに伴い、従前の月額報酬(固定)に加え、平成18年7月1日より新たな取締役報酬制度として業績連動型報酬を導入しております。

(算定方法)

下表のとおり、利益の指標としては当社の第38期目標経常利益5億68百万円(公表済の経常利益5億41百万円に業績連動型報酬の予定額を加算し、控除前に引き直した金額)を基礎として、その目標達成率(額)に応じて個人別の業績連動型報酬額を算定するものであります。

なお、個人別の業績連動型報酬額の上限額については、各取締役それぞれの月額報酬(固定)の5倍とします。

経常利益 目標達成率	個人別の業績連動型報酬額		
	役位	係数	
100%超 の場合	取締役会長 取締役副会長 取締役社長兼 最高経営責任 者(CEO)	1.0	月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼執行役員	0.9	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役 兼執行役員	0.8	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.8
	取締役 兼執行役員	0.6	(月額報酬×2.5+(実績経常利益-目標経常利益)×2%)×0.6
100% の場合	取締役会長 取締役副会長 取締役社長兼 最高経営責任 者(CEO)	1.0	月額報酬×2.5
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼執行役員	0.9	(月額報酬×2.5)×0.9
	常務取締役 兼執行役員	0.8	(月額報酬×2.5)×0.8
	取締役 兼執行役員	0.6	(月額報酬×2.5)×0.6
100%未満 の場合	取締役会長 取締役副会長 取締役社長兼 最高経営責任 者(CEO)	1.0	月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%
	取締役副社長 兼執行役員 専務取締役 兼執行役員	0.9	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.9
	常務取締役 兼執行役員	0.8	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.8
	取締役 兼執行役員	0.6	(月額報酬×2.5-(目標経常利益-実績経常利益)×2%)×0.6

各取締役の月額報酬(固定)は以下のとおりであります。

役名	職名	員数	金額
取締役会長		1名	4,500千円
代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)		1名	2,300千円
常務取締役兼執行役員	第三本部長	1名	1,600千円
常務取締役兼執行役員	管理本部長	1名	1,500千円
取締役兼執行役員	第二本部長	1名	1,350千円
取締役兼執行役員	管理本部副本部長	1名	1,300千円
合計		6名	12,550千円

株式の保有状況

- 1 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数 8銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 364,205千円

- 2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジェイコムホールディングス(株)	280,000	188,160	資本・業務提携
(株)電通	232	544	取引関係の維持・強化
(株)博報堂D Yホールディングス	100	526	取引関係の維持・強化
(株)アサツーディ・ケイ	100	223	取引関係の維持・強化

(注) (株)電通、(株)博報堂D Yホールディングス及び(株)アサツーディ・ケイは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジェイコムホールディングス(株)	280,000	203,840	資本・業務提携
(株)電通	232	795	取引関係の維持・強化
(株)博報堂D Yホールディングス	100	695	取引関係の維持・強化
(株)アサツーディ・ケイ	100	231	取引関係の維持・強化

(注) (株)電通、(株)博報堂D Yホールディングス及び(株)アサツーディ・ケイは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

- 3 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

3 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査の状況

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
長 田 清 忠	新日本有限責任監査法人
湯 浅 信 好	新日本有限責任監査法人

- (注) 1 継続監査年数につきまして、長田清忠・湯浅信好両氏は7年以内であるため、記載を省略しております。
2 会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士13名、その他3名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	500	50,000	
連結子会社				
計	30,000	500	50,000	

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬50百万円には、会社法及び金融商品取引法に基づく当社の過年度

決算の訂正にかかる監査業務に対する報酬等20百万円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(I F R S) 助言指導業務等であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 以下に掲げる連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 以下に掲げる財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)及び事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている場合

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,392,565	2,478,857
受取手形及び売掛金	² 2,350,008	² 2,053,300
未成業務支出金	264,506	168,559
未収入金	¹ 3,768,727	¹ 2,585,212
前払費用	36,586	36,637
繰延税金資産	118,085	64,896
その他	20,295	12,211
流動資産合計	7,950,775	7,399,675
固定資産		
有形固定資産		
建物	98,929	98,929
減価償却累計額	48,906	56,205
建物（純額）	50,022	42,724
工具、器具及び備品	166,625	171,715
減価償却累計額	146,800	154,295
工具、器具及び備品（純額）	19,825	17,419
土地	³ 6,027	³ 6,027
有形固定資産合計	75,875	66,170
無形固定資産	44,578	30,897
投資その他の資産		
投資有価証券	530,982	581,982
保険積立金	313,307	328,894
繰延税金資産	237,679	125,049
敷金及び保証金	228,075	219,697
その他	8,410	4,310
投資その他の資産合計	1,318,455	1,259,933
固定資産合計	1,438,909	1,357,001
資産合計	9,389,684	8,756,677

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,729,079	1,572,186
短期借入金	⁴ 840,000	⁴ 840,000
未払法人税等	509,443	214,875
賞与引当金	16,690	15,120
その他	751,921	507,089
流動負債合計	3,847,134	3,149,273
固定負債		
退職給付引当金	172,022	180,990
役員退職慰労引当金	174,306	138,386
その他	2,300	2,300
固定負債合計	348,629	321,677
負債合計	4,195,763	3,470,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金	1,027,376	1,027,376
利益剰余金	3,728,359	3,781,259
自己株式	470,279	470,644
株主資本合計	5,234,452	5,286,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,500	39,360
土地再評価差額金	³ 46,614	³ 46,614
その他の包括利益累計額合計	42,114	7,253
新株予約権	1,582	5,994
純資産合計	5,193,920	5,285,727
負債純資産合計	9,389,684	8,756,677

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	13,935,339	12,346,178
売上原価	12,144,454	10,753,419
売上総利益	1,790,885	1,592,759
販売費及び一般管理費		
役員報酬	289,488	235,061
従業員給料	110,645	96,734
賞与引当金繰入額	1,522	1,694
役員退職慰労引当金繰入額	10,520	9,575
交際費	75,766	36,795
減価償却費	6,292	5,953
支払手数料	104,961	128,938
その他	218,189	227,295
販売費及び一般管理費合計	817,385	742,047
営業利益	973,500	850,711
営業外収益		
受取利息	2	8
受取配当金	7,025	8,426
有価証券利息	3,540	3,540
消費税差益	7,070	-
役員報酬返納額	-	6,300
保険事務手数料	385	365
未払配当金除斥益	1,096	784
自販機手数料収入	503	510
業務受託手数料	600	600
雑収入	781	1,723
営業外収益合計	21,004	22,258
営業外費用		
支払利息	5,721	5,646
売上債権売却損	835	2,269
雑損失	117	115
営業外費用合計	6,674	8,030
経常利益	987,829	864,939
特別利益		
関係会社株式売却益	17,176	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	46,695
特別利益合計	17,176	46,695
特別損失		
投資有価証券評価損	1,031	-
会員権評価損	-	4,100
特別損失合計	1,031	4,100

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
税金等調整前当期純利益	1,003,975	907,534
法人税、住民税及び事業税	599,756	328,861
法人税等調整額	104,218	149,680
法人税等合計	495,537	478,541
少数株主損益調整前当期純利益	508,437	428,992
当期純利益	508,437	428,992

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	508,437	428,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,990	34,860
その他の包括利益合計	¹ 69,990	¹ 34,860
包括利益	438,446	463,852
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	438,446	463,852
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	948,994	948,994
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	948,994	948,994
資本剰余金		
当期首残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
利益剰余金		
当期首残高	3,423,015	3,728,359
当期変動額		
剰余金の配当	205,148	376,093
当期純利益	508,437	428,992
連結範囲の変更に伴う利益剰余金の増加	2,055	-
当期変動額合計	305,344	52,899
当期末残高	3,728,359	3,781,259
自己株式		
当期首残高	470,235	470,279
当期変動額		
自己株式の取得	44	365
当期変動額合計	44	365
当期末残高	470,279	470,644
株主資本合計		
当期首残高	4,929,151	5,234,452
当期変動額		
剰余金の配当	205,148	376,093
当期純利益	508,437	428,992
連結範囲の変更に伴う利益剰余金の増加	2,055	-
自己株式の取得	44	365
当期変動額合計	305,300	52,534
当期末残高	5,234,452	5,286,986

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	74,491	4,500
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,990	34,860
当期変動額合計	69,990	34,860
当期末残高	4,500	39,360
土地再評価差額金		
当期首残高	46,614	46,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	46,614	46,614
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,876	42,114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,990	34,860
当期変動額合計	69,990	34,860
当期末残高	42,114	7,253
新株予約権		
当期首残高	1,160	1,582
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	4,412
当期変動額合計	422	4,412
当期末残高	1,582	5,994
純資産合計		
当期首残高	4,958,188	5,193,920
当期変動額		
剰余金の配当	205,148	376,093
当期純利益	508,437	428,992
連結範囲の変更に伴う利益剰余金の増加	2,055	-
自己株式の取得	44	365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,568	39,272
当期変動額合計	235,731	91,806
当期末残高	5,193,920	5,285,727

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,003,975	907,534
減価償却費	37,744	30,974
のれん償却額	4,200	4,200
株式報酬費用	422	4,412
賞与引当金の増減額（は減少）	392	1,570
退職給付引当金の増減額（は減少）	11,610	8,967
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	11,720	35,920
受取利息及び受取配当金	10,567	11,974
支払利息	5,721	5,646
関係会社株式売却損益（は益）	17,176	-
投資有価証券評価損益（は益）	1,031	-
会員権評価損	-	4,100
売上債権の増減額（は増加）	1,171,117	296,708
未収入金の増減額（は増加）	1,285,692	1,183,514
たな卸資産の増減額（は増加）	75,798	96,014
その他の流動資産の増減額（は増加）	7,997	10,458
敷金及び保証金の増減額（は増加）	6,200	6,200
仕入債務の増減額（は減少）	963,667	156,892
その他の流動負債の増減額（は減少）	454,110	246,171
その他	70	110
小計	68,411	2,106,091
利息及び配当金の受取額	10,567	11,974
利息の支払額	5,736	5,639
法人税等の支払額	166,077	620,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,656	1,491,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,939	10,701
無形固定資産の取得による支出	264	2,799
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	² 41,514	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	383
敷金及び保証金の回収による収入	620	298
従業員に対する貸付けによる支出	-	880
従業員に対する貸付金の回収による収入	380	650
その他の支出	22,699	15,587
その他の収入	-	225
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,417	29,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	44	365
配当金の支払額	205,148	376,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	205,192	376,458
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	502,266	1,086,292
現金及び現金同等物の期首残高	1,894,832	1,392,565
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,392,565	¹ 2,478,857

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

(株)ティー・ツー・クリエイティブ

(株)ソイル

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の金額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 収益の計上基準

売上高

進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率(イベントの進捗率の見積りは原価比例法)に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 3,707,873千円	1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,497,839千円
2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 62,557千円	2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 40,281千円
3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。 再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 847千円	3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。 再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 805千円
4 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 2,650,000千円 借入実行残高 840,000千円 差引額 1,810,000千円	4 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 2,650,000千円 借入実行残高 840,000千円 差引額 1,810,000千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	118,629千円	50,999千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	118,629千円	50,999千円
税効果額	48,638 "	16,139 "
その他有価証券評価差額金	69,990千円	34,860千円
その他の包括利益合計	69,990千円	34,860千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274			12,242,274
合計	12,242,274			12,242,274
自己株式				
普通株式	845,099	90		845,189
合計	845,099	90		845,189

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成16年新株予約権	普通株式	30,000			30,000	
	平成17年新株予約権 (注)1	普通株式	257,100		18,400	238,700	
	平成17年新株予約権 (注)2	普通株式	20,000			20,000	
	平成20年新株予約権 (注)2	普通株式	30,000			30,000	1,582
合計			337,100		18,400	318,700	1,582

(注) 1 平成17年新株予約権 の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成17年新株予約権 、平成20年新株予約権を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月26日 定時株主総会	普通株式	56,985	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月27日
平成24年2月6日 取締役会	普通株式	148,162	13.00	平成23年12月31日	平成24年3月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	216,544	利益剰余金	19.00	平成24年6月30日	平成24年9月26日

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,242,274			12,242,274
合計	12,242,274			12,242,274
自己株式				
普通株式	845,189	825		846,014
合計	845,189	825		846,014

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加825株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成16年新株予約権	普通株式	30,000			30,000	
	平成17年新株予約権 (注)1	普通株式	238,700		12,400	226,300	
	平成17年新株予約権 (注)2	普通株式	20,000			20,000	
	平成20年新株予約権 (注)2	普通株式	30,000			30,000	2,004
	平成24年新株予約権 (注)2	普通株式		200,000		200,000	3,990
合計			318,700	200,000	12,400	506,300	5,994

(注) 1 平成17年新株予約権 の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成17年新株予約権 、平成20年及び平成24年新株予約権を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	216,544	19.00	平成24年6月30日	平成24年9月26日
平成25年2月7日 取締役会	普通株式	159,548	14.00	平成24年12月31日	平成25年3月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	159,547	利益剰余金	14.00	平成25年6月30日	平成25年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成24年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,392,565千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,392,565</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,392,565千円	現金及び現金同等物	1,392,565	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成25年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,478,857千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,478,857</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,478,857千円	現金及び現金同等物	2,478,857										
現金及び預金勘定	1,392,565千円																		
現金及び現金同等物	1,392,565																		
現金及び預金勘定	2,478,857千円																		
現金及び現金同等物	2,478,857																		
<p>2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により株式会社ペッププランニングが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ペッププランニングの売却価額と売却による支出は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">95,810千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">16,122</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">18,095</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">77,201</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">50,004</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式売却益</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">17,176</td> </tr> <tr> <td>株式売却価額</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">61,514</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">41,514</td> </tr> </table>	流動資産	95,810千円	固定資産	16,122	のれん	18,095	流動負債	77,201	固定負債	50,004	関係会社株式売却益	17,176	株式売却価額	20,000	現金及び現金同等物	61,514	差引：売却による支出	41,514	
流動資産	95,810千円																		
固定資産	16,122																		
のれん	18,095																		
流動負債	77,201																		
固定負債	50,004																		
関係会社株式売却益	17,176																		
株式売却価額	20,000																		
現金及び現金同等物	61,514																		
差引：売却による支出	41,514																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)												
<p>1 . オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">267,203千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">178,135</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">445,339</td> </tr> </table>	1年内	267,203千円	1年超	178,135	合計	445,339	<p>1 . オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">178,135千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">178,135</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">178,135</td> </tr> </table>	1年内	178,135千円	1年超	178,135	合計	178,135
1年内	267,203千円												
1年超	178,135												
合計	445,339												
1年内	178,135千円												
1年超	178,135												
合計	178,135												

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については、主に流動性の高い短期の預金で行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,392,565	1,392,565	-
(2)受取手形及び売掛金	2,350,008	2,350,008	-
(3)未収入金	3,768,727	3,768,727	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	204,045	4,045
其他有価証券	200,526	200,526	-
資産計	7,911,827	7,915,873	4,045
(1)買掛金	1,729,079	1,729,079	-
(2)短期借入金	840,000	840,000	-
(3)未払法人税等	509,443	509,443	-
負債計	3,078,522	3,078,522	-

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,478,857	2,478,857	-
(2)受取手形及び売掛金	2,053,300	2,053,300	-
(3)未収入金	2,585,212	2,585,212	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	205,775	5,775
其他有価証券	223,338	223,338	-
資産計	7,540,708	7,546,483	5,775
(1)買掛金	1,572,186	1,572,186	-
(2)短期借入金	840,000	840,000	-
(3)未払法人税等	214,875	214,875	-
負債計	2,627,062	2,627,062	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成24年6月30日	平成25年6月30日
非上場株式	130,456	158,644

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,392,565	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,350,008	-	-	-
未収入金	3,768,727	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	200,000	-
合計	7,511,301	-	200,000	-

当連結会計年度(平成25年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,478,857	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,053,300	-	-	-
未収入金	2,585,212	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	200,000	-
合計	7,117,370	-	200,000	-

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	840,000					
合計	840,000					

当連結会計年度(平成25年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	840,000					
合計	840,000					

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

有価証券

1 満期保有目的の債券(平成24年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	200,000	204,045	4,045
	(3) その他			
	小計	200,000	204,045	4,045
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
	合計	200,000	204,045	4,045

2 その他有価証券(平成24年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	188,160	126,427	61,732
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	188,160	126,427	61,732
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,293	1,701	407
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	11,072	12,111	1,039
	小計	12,366	13,813	1,446
	合計	200,526	140,240	60,285

(注) 1. 当社は、その他有価証券で時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度におきましては、その他有価証券について、1,031千円(時価のない有価証券1,031千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

有価証券

1 満期保有目的の債券(平成25年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	200,000	205,775	5,775
	(3) その他			
	小計	200,000	205,775	5,775
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		200,000	205,775	5,775

2 その他有価証券(平成25年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	204,635	127,024	77,611
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	17,776	12,111	5,664
	小計	222,412	139,136	83,276
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	926	1,104	178
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	926	1,104	178
合計		223,338	140,240	83,097

(注) 1. 当社は、その他有価証券で時価のある株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満の下落の場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)																
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成24年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">172,022千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">172,022</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(注)当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成23年 7月 1日 至平成24年 6月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">39,740千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">39,740</td> </tr> </table>	退職給付債務	172,022千円	退職給付引当金	172,022	勤務費用	39,740千円	退職給付費用	39,740	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度として退職一時金制度を設けている他、退職年金制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社でも、退職給付制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>(2) 退職給付債務に関する事項(平成25年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">180,990千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">180,990</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(注)当社及び連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成24年 7月 1日 至平成25年 6月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">32,036千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">32,036</td> </tr> </table>	退職給付債務	180,990千円	退職給付引当金	180,990	勤務費用	32,036千円	退職給付費用	32,036
退職給付債務	172,022千円																
退職給付引当金	172,022																
勤務費用	39,740千円																
退職給付費用	39,740																
退職給付債務	180,990千円																
退職給付引当金	180,990																
勤務費用	32,036千円																
退職給付費用	32,036																

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
販売費及び一般管理費	422千円	4,412千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社子会社取締役 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30,000株
付与日	平成16年9月24日
権利確定条件	・付与日(平成16年9月24日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年9月24日から 平成18年9月30日まで
権利行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員92名 当社子会社従業員9名	当社取締役3名 従業員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 443,700株	普通株式 130,000株
付与日	平成17年9月26日	平成17年9月26日
権利確定条件	・付与日(平成17年9月26日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未满是1の整数倍に切り上げる。) 記 当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合 100パーセント 15パーセント以上20パーセント未満増加した場合 90パーセント 10パーセント以上15パーセント未満増加した場合 80パーセント 5パーセント以上10パーセント未満増加した場合 70パーセント 5パーセント未満増加した場合 50パーセント 減少または何ら増加しなかった場合 0パーセント
対象勤務期間	平成17年9月26日から 平成19年9月30日まで	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1 名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30,000株
付与日	平成20年10月15日
権利確定条件	<p>・対象者は、当社内規に定める定年により当社取締役を退任すること。</p> <p>・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げる。)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <p style="text-align: right;">100パーセント</p> <p>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</p> <p style="text-align: right;">90パーセント</p> <p>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</p> <p style="text-align: right;">80パーセント</p> <p>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</p> <p style="text-align: right;">70パーセント</p> <p>5パーセント未満増加した場合</p> <p style="text-align: right;">50パーセント</p> <p>減少または何ら増加しなかった場合</p> <p style="text-align: right;">0パーセント</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 200,000株
付与日	平成24年10月15日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・行使期間の開始日において、対象者が当社の代表取締役の地位にあることを要する。但し、新株予約権の交付日から行使期間開始日までの間継続して当社の代表取締役の地位にあることは要しない。 ・対象者が行使期間の開始日までに、新株予約権の発行にかかる払込金額の全額の支払い（報酬請求権との相殺による）を完了していることを要する。 ・平成34年6月期における当社の連結経常利益が18億円以上であることを要する。（平成34年6月期より以前の決算期の業績は問わない。） ・行使期間の開始日以後において対象者が死亡した場合対象者の相続人において新株予約権の行使ができる。 ・新株予約権の質入その他の処分はできない。 ・対象者に法令または当社内部規律に違反する行為があった場合（対象者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、および懲戒解雇された場合を含むがこれらに限られない。）または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、囑託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者は付与された新株予約権を行使することができない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成34年10月1日から 平成35年3月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成16年ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		30,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		30,000

		平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末			20,000
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			20,000
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		238,700	
権利確定			
権利行使			
失効		12,400	
未行使残		226,300	

		平成20年ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		30,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		30,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

平成24年ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	200,000
失効	
権利確定	
未確定残	200,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

平成16年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	704
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	656	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

平成20年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	211

平成24年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	266

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 24.02%

平成19年6月25日～平成24年10月15日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 10.0年

権利行使期間の開始日後速やかに権利行使が行われるものと想定し見積もっております。

予想配当 32.0円/株

平成24年6月期の配当実績による

無リスク利率 1.338%

10年物指標国債の過去10年間（平成14年10月～平成24年9月）の平均利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損 17,181千円	会員権評価損 18,640千円
投資有価証券評価損 22,535	投資有価証券評価損 22,535
賞与引当金 6,370	賞与引当金 5,783
役員退職慰労引当金 65,326	役員退職慰労引当金 51,357
未払事業税 38,322	未払事業税 17,214
退職給付引当金 61,440	退職給付引当金 64,699
未払賞与 60,600	未払賞与 32,720
過年度調整額 89,563	過年度調整額 82,156
その他 21,426	その他 21,596
繰延税金資産小計 382,768	繰延税金資産小計 316,704
評価性引当額 23,518	評価性引当額 107,134
繰延税金資産合計 359,249	繰延税金資産合計 209,569
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 2,487	その他有価証券評価差額金 18,626
のれん償却 996	のれん償却 996
繰延税金負債合計 3,484	繰延税金負債合計 19,623
繰延税金資産の純額 355,765	繰延税金資産の純額 189,945
(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注)同左
流動資産 - 繰延税金資産 118,085千円	流動資産 - 繰延税金資産 64,896千円
固定資産 - 繰延税金資産 237,679千円	固定資産 - 繰延税金資産 125,049千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 38.0%
(調整)	(調整)
交際費 4.4	交際費 3.4
住民税均等割 0.5	住民税均等割 0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.2	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -
評価性引当額の増減 -	評価性引当額の増減 9.8
その他 0.6	その他 0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.7

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

イ. 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

ロ. 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社博報堂	4,136,181	イベントの企画・制作・運営・演出
株式会社電通テック	2,169,607	イベントの企画・制作・運営・演出

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

イ. 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

ロ. 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社博報堂	2,699,873	イベントの企画・制作・運営・演出
株式会社電通	1,480,340	イベントの企画・制作・運営・演出
株式会社電通テック	1,305,522	イベントの企画・制作・運営・演出

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	455円58銭	463円29銭
1株当たり当期純利益	44円61銭	37円64銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益(千円)	508,437	428,992
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	508,437	428,992
普通株式の期中平均株式数(株)	11,397,148	11,396,635

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 2,387個(238,700株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 200個(20,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)	平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 2,263個(226,300株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 200個(20,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成24年9月25日開催の第36回定時株主総会決議に基づく新株予約権 2,000個(200,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	840,000	840,000	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	840,000	840,000		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,108,491	6,749,370	8,894,516	12,346,178
税金等調整前 四半期(当期)純利 益金額 (千円)	253,205	505,980	546,114	907,534
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	142,659	290,173	307,537	428,992
1株当たり 四半期(当期)純利 益金額 (円)	12.52	25.46	26.98	37.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.52	12.94	1.52	10.66

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,099,675	2,264,436
受取手形	² 495,222	² 311,044
売掛金	1,799,574	1,673,906
未成業務支出金	249,038	153,213
未収入金	¹ 3,752,909	¹ 2,529,600
前払費用	34,147	33,426
繰延税金資産	103,260	55,040
その他	20,219	10,680
流動資産合計	7,554,046	7,031,348
固定資産		
有形固定資産		
建物	90,146	90,146
減価償却累計額	45,078	51,538
建物(純額)	45,068	38,607
工具、器具及び備品	152,259	155,944
減価償却累計額	135,665	141,346
工具、器具及び備品(純額)	16,593	14,597
土地	³ 6,027	³ 6,027
有形固定資産合計	67,689	59,232
無形固定資産		
電話加入権	2,652	2,652
ソフトウェア	25,159	17,679
のれん	11,200	7,000
無形固定資産合計	39,012	27,332
投資その他の資産		
投資有価証券	530,982	581,982
関係会社株式	150,000	150,000
会員権	8,410	4,310
保険積立金	313,307	328,894
繰延税金資産	231,870	117,161
敷金及び保証金	227,975	219,597
投資その他の資産合計	1,462,546	1,401,945
固定資産合計	1,569,248	1,488,511
資産合計	9,123,294	8,519,859

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,544,023	1,257,536
関係会社買掛金	239,886	360,154
短期借入金	⁴ 840,000	⁴ 840,000
未払金	307,209	205,284
未払法人税等	411,254	164,258
未払消費税等	48,737	17,203
未払費用	208,311	130,102
未成業務受入金	77,881	46,152
預り金	22,714	22,901
仮受金	39,690	39,690
賞与引当金	14,707	12,477
流動負債合計	3,754,417	3,095,761
固定負債		
退職給付引当金	158,768	163,336
役員退職慰労引当金	171,906	134,786
その他	2,300	2,300
固定負債合計	332,975	300,422
負債合計	4,087,392	3,396,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金		
資本準備金	1,027,376	1,027,376
資本剰余金合計	1,027,376	1,027,376
利益剰余金		
利益準備金	22,845	22,845
その他利益剰余金		
別途積立金	3,100,000	3,200,000
繰越利益剰余金	447,496	396,362
利益剰余金合計	3,570,341	3,619,207
自己株式	470,279	470,644
株主資本合計	5,076,434	5,124,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,500	39,360
土地再評価差額金	³ 46,614	³ 46,614
評価・換算差額等合計	42,114	7,253
新株予約権	1,582	5,994
純資産合計	5,035,902	5,123,674
負債純資産合計	9,123,294	8,519,859

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	13,537,027	11,785,589
売上原価	¹ 12,004,487	¹ 10,449,761
売上総利益	1,532,540	1,335,828
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	13,265	14,114
役員報酬	206,100	201,450
給料	77,612	74,688
役員賞与	74,738	27,479
賞与	25,374	14,781
賞与引当金繰入額	1,522	1,544
退職給付費用	3,680	2,989
役員退職慰労引当金繰入額	10,520	9,575
法定福利費	33,280	29,781
交際費	75,663	36,586
旅費及び交通費	26,665	17,007
減価償却費	6,005	5,647
賃借料	31,158	32,283
通信費	3,923	6,726
消耗品費	5,882	8,959
支払手数料	102,019	125,715
その他	94,329	106,403
販売費及び一般管理費合計	791,741	715,734
営業利益	740,799	620,093
営業外収益		
受取利息	2	7
受取配当金	¹ 53,296	¹ 136,003
有価証券利息	3,540	3,540
業務受託手数料	¹ 1,800	¹ 1,800
保険事務手数料	385	365
雑収入	2,915	9,872
営業外収益合計	61,939	151,588
営業外費用		
支払利息	5,721	5,646
売上債権売却損	835	2,269
雑損失	117	115
営業外費用合計	6,674	8,030
経常利益	796,064	763,651
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	46,695
特別利益合計	-	46,695
特別損失		
投資有価証券評価損	1,031	-
会員権評価損	-	4,100
特別損失合計	1,031	4,100
税引前当期純利益	795,033	806,246

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
法人税、住民税及び事業税	483,500	234,500
法人税等調整額	101,591	146,788
法人税等合計	381,908	381,288
当期純利益	413,124	424,958

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	296,972	2.5	233,167	2.2
外注費		10,382,752	85.9	8,824,569	85.2
労務費		932,022	7.7	822,644	8.0
経費		471,622	3.9	473,554	4.6
当期総製造費用		12,083,368	100.0	10,353,935	100.0
期首未成業務支出金		170,156		249,038	
計		12,253,525		10,602,974	
期末未成業務支出金		249,038		153,213	
当期売上原価		12,004,487		10,449,761	

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
旅費及び交通費	71,400千円	旅費及び交通費	80,199千円
会議費	7,097	会議費	6,267
賃借料	227,661	賃借料	225,702

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	948,994	948,994
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	948,994	948,994
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
資本剰余金合計		
当期首残高	1,027,376	1,027,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,376	1,027,376
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	22,845	22,845
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,845	22,845
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,100,000	3,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	100,000
当期変動額合計	-	100,000
当期末残高	3,100,000	3,200,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	239,520	447,496
当期変動額		
別途積立金の積立	-	100,000
剰余金の配当	205,148	376,093
当期純利益	413,124	424,958
当期変動額合計	207,976	51,134
当期末残高	447,496	396,362
利益剰余金合計		
当期首残高	3,362,365	3,570,341
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	205,148	376,093
当期純利益	413,124	424,958
当期変動額合計	207,976	48,865
当期末残高	3,570,341	3,619,207

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
自己株式		
当期首残高	470,235	470,279
当期変動額		
自己株式の取得	44	365
当期変動額合計	44	365
当期末残高	470,279	470,644
株主資本合計		
当期首残高	4,868,501	5,076,434
当期変動額		
剰余金の配当	205,148	376,093
当期純利益	413,124	424,958
自己株式の取得	44	365
当期変動額合計	207,932	48,500
当期末残高	5,076,434	5,124,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	74,491	4,500
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,990	34,860
当期変動額合計	69,990	34,860
当期末残高	4,500	39,360
土地再評価差額金		
当期首残高	46,614	46,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	46,614	46,614
評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,876	42,114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,990	34,860
当期変動額合計	69,990	34,860
当期末残高	42,114	7,253
新株予約権		
当期首残高	1,160	1,582
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	4,412
当期変動額合計	422	4,412
当期末残高	1,582	5,994

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
純資産合計		
当期首残高	4,897,539	5,035,902
当期変動額		
剰余金の配当	205,148	376,093
当期純利益	413,124	424,958
自己株式の取得	44	365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,568	39,272
当期変動額合計	138,363	87,772
当期末残高	5,035,902	5,123,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

4 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益の計上基準

売上高

進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 3,687,934千円</p>	<p>1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,437,429千円</p>
<p>2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 62,557千円</p>	<p>2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 40,281千円</p>
<p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。 再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 847千円</p>	<p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行なう方法により算出しております。 再評価を行った年月 平成13年6月30日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 805千円</p>
<p>4 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 2,650,000千円 借入実行残高 840,000千円 差引額 1,810,000千円</p>	<p>4 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 2,650,000千円 借入実行残高 840,000千円 差引額 1,810,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
外注費 1,435,215千円	外注費 1,296,185千円
受取配当金 46,271千円	受取配当金 127,577千円
業務受託手数料 1,800千円	業務受託手数料 1,800千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	845,099	90		845,189
合計	845,099	90		845,189

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	845,189	825		846,014
合計	845,189	825		846,014

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加825株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料
1年内 239,681千円	1年内 153,706千円
1年超 159,787	1年超
合計 399,469	合計 153,706

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式	150,000
計	150,000

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成25年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式	150,000
計	150,000

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
会員権評価損 17,181千円	会員権評価損 18,640千円
投資有価証券評価損 22,535	投資有価証券評価損 22,535
賞与引当金 5,588	賞与引当金 4,741
役員退職慰労引当金 64,436	役員退職慰労引当金 50,021
未払事業税 30,003	未払事業税 12,985
退職給付引当金 56,521	退職給付引当金 58,147
未払賞与 55,956	未払賞与 29,094
過年度調整額 89,563	過年度調整額 82,156
その他 20,346	その他 20,637
繰延税金資産小計 362,133	繰延税金資産小計 298,961
評価性引当額 23,518	評価性引当額 107,134
繰延税金資産合計 338,615	繰延税金資産合計 191,826
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 2,487	その他有価証券評価差額金 18,626
のれん償却 996	のれん償却 996
繰延税金負債合計 3,484	繰延税金負債合計 19,623
繰延税金資産の純額 335,130	繰延税金資産の純額 172,202
(注)当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注)同左
流動資産 - 繰延税金資産 103,260千円	流動資産 - 繰延税金資産 55,040千円
固定資産 - 繰延税金資産 231,870千円	固定資産 - 繰延税金資産 117,161千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 38.0%
(調整)	(調整)
交際費 5.4	交際費 3.6
受取配当金 2.6	受取配当金 6.2
住民税均等割 0.6	住民税均等割 0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.9	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -
評価性引当額の増減 -	評価性引当額の増減 11.1
その他 0.0	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.3

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	441円72銭	449円07銭
1株当たり当期純利益	36円25銭	37円29銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益(千円)	413,124	424,958
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	413,124	424,958
普通株式の期中平均株式数(株)	11,397,148	11,396,635

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 2,387個(238,700株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 200個(20,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株)	平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 2,263個(226,300株) 平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づく新株予約権 200個(20,000株) 平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づく新株予約権 300個(30,000株) 平成24年9月25日開催の第36回定時株主総会決議に基づく新株予約権 2,000個(200,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
その他有価証券		
ジェイコムホールディングス(株)	280,000	203,840
(株)ユニワンコミュニケーションズ	600,000	158,644
(株)電通	232	795
(株)博報堂D Yホールディングス	100	695
(株)アサツーディ・ケイ	100	231
(株)ソフトランディング	6	0
(株)スカンチナビア	150	0
(株)オアシス	100	0
小計	880,688	364,205
計	880,688	364,205

【債券】

種類及び銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
満期保有目的の債券		
(株)三菱東京UFJ銀行 第31回期限前償還条項付 無担保社債	200,000	200,000
小計	200,000	200,000
計	200,000	200,000

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
その他有価証券 (証券投資信託受益証券)		
ファンド・オブ・オール スター・ファンズ	20,658,060	17,776
小計	20,658,060	17,776
計	20,658,060	17,776

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	90,146			90,146	51,538	6,460	38,607
工具、器具及び備品	152,259	7,701	4,015	155,944	141,346	9,581	14,597
土地	6,027			6,027			6,027
有形固定資産計	248,433	7,701	4,015	252,118	192,885	16,042	59,232
無形固定資産							
電話加入権	2,652			2,652			2,652
ソフトウェア	112,067	2,799		114,867	97,187	10,279	17,679
のれん	21,000			21,000	14,000	4,200	7,000
無形固定資産計	135,720	2,799		138,520	111,187	14,479	27,332
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	14,707	12,477	14,707		12,477
役員退職慰労引当金	171,906	9,575		46,695	134,786

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、平成25年9月25日開催の定時株主総会で退任の取締役より、役員退職慰労金を辞退したいとの申入れがありましたので、役員退職慰労引当金を46,695千円取崩しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	923
預金	
当座預金	2,251,242
普通預金	7,460
別段預金	4,810
小計	2,263,513
合計	2,264,436

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通パブリックリレーションズ	114,013
(株)TBWA\HAKUHODO	85,310
(株)大広	51,500
(株)朝日広告社	49,560
電通ヤング・アンド・ルビカム(株)	4,285
その他	6,374
合計	311,044

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年7月	125,536
8月	113,570
9月	34,841
10月	37,097
合計	311,044

3) 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)デルフィス	323,367
(株)博報堂	241,600
(株)TBWA\HAKUHODO	163,719
(株)博報堂プロダクツ	145,892
(株)電通テック	134,538
その他	664,786
合計	1,673,906

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,799,574	12,374,868	12,500,536	1,673,906	88.2	51.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 未成業務支出金

カテゴリー	金額(千円)
販促	116,121
広報	23,597
博展	
制作物	11,160
文化/スポーツ	2,333
合計	153,213

5) 未収入金

相手先	金額(千円)
みずほ信託銀行(株)	1,314,523
(株)電通マネジメント・サービス	766,842
三菱UFJ信託銀行(株)	328,488
三井住友信託銀行(株)	14,856
(株)DNPアカウンティング	12,718
その他	92,171
合計	2,529,600

流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
金井大道具(株)	44,102
マックレイ(株)	33,009
(有)ピーアンドピー	30,781
(株)つむら工芸	28,499
レイルリンク(株)	22,712
その他	1,098,430
合計	1,257,536

2) 関係会社買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ティー・ツー・クリエイティブ	316,171
(株)ソイル	43,982
合計	360,154

3) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	630,000
(株)りそな銀行	70,000
(株)みずほ銀行	70,000
(株)三井住友銀行	70,000
合計	840,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	12月31日 6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.tow.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法による)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)平成24年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第36期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)平成24年9月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

第37期第2四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月14日関東財務局長に提出

第37期第3四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)平成25年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成25年8月15日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第33期(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

事業年度 第34期(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

事業年度 第35期(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

事業年度 第36期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第33期(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

事業年度 第34期(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

事業年度 第35期(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

事業年度 第36期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第35期第1四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

第35期第2四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

第35期第3四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

第36期第1四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

第36期第2四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

第36期第3四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)平成24年12月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テー・オー・ダブリューの平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テー・オー・ダブリューが平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 9月25日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリューの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

